

2017年7月5日

名古屋港管理組合
管理者 大村 秀章 様

日本共産党愛知県議団
団長 わしの 恵子
日本共産党名古屋市議団
団長 田口 一登
日本共産党弥富市議団
団長 三宮 十五郎

ヒアリ対策についての緊急申し入れ

6月8日に尼崎、同13日に神戸港でヒアリが見つかったことに続いて、同27日、名古屋港鍋田ふ頭コンテナターミナルで、7匹のヒアリが発見されました。その後、大阪南港でもヒアリが発見されています。名古屋港管理組合はヒアリ発見後、発見場所周辺の緊急調査を行い、捕獲するための仕掛けを設置するなど、迅速な対応をされたことに心から敬意を表します。

ヒアリは、特定外来生物として指定され、刺された際には熱感を伴う非常に激しい痛みを覚え、かゆみや発疹が現れます。重度になると呼吸困難や意識障害などのアナフィラキシーショックが現れ、処置が遅れば命の危険も伴います。

2009年には名古屋港で特定外来生物のセアカゴケグモが見つかり定着、生息地域も広がり、今では駆除や注意喚起に追われています。今後、ヒアリが名古屋港に侵入・定着した場合、セアカゴケグモ侵入時以上に、住民や港湾労働者らへの不安と危険が広がりかねません。国では関係省庁が連携し、対策に当たることとなりましたが、過度に怖がらなくても済むように、必要な情報を広く知らせたいとしています。

よって、緊急に下記のことを申し入れます。

記

1. ヒアリの侵入を水際で防ぐために、コンテナターミナルはじめ関係箇所において、継続的に調査を行うとともに必要な駆除等の対策を行うこと
2. 港湾労働者や来港者に向けて、ヒアリの見分け方や発見時の対応、刺された際の対処法など、正確で必要な情報を周知すること。
3. 調査・駆除にあたる職員及び現場で作業する港湾労働者の安全確保に努めること。
4. 国・県・関係自治体・各港湾等と必要な情報を共有し、総合的な対策をたてるとともに、国が防除を行うとした特定外来生物について定めた外来生物法に基づき、国に必要な対策を強く求めること。

以上